

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

福島県知事 殿



提出者

住 所 福島県耶麻郡磐梯町大字大谷  
字日知坂6594

氏 名 株式会社シグマ 会津工場

工場長 松本伝寿

電話番号 0242-73-2771

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社シグマ 会津工場
事業場の所在地	〒969-3395 福島県耶麻郡磐梯町大字大谷字日知坂6594
計画期間	令和5年4月1日より令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	中分類27 業務用機械器具製造業 257 光学機械器具・レンズ製造業 2753 光学器械用レンズ・プリズム製造業
② 事業の規模	42,386,401,000-
③ 従業員数	1,666人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付書類 シグマ産業廃棄物発生フローシフト図 参照の事

(日本工業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
排出量	t
①現状 (これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
排出量	t
②計画 (今後実施する予定の取組)	

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
t	
①現状 (これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
t	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
t	
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t
t	
①現状 (これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
t	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t
t	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状 (これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画 (今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

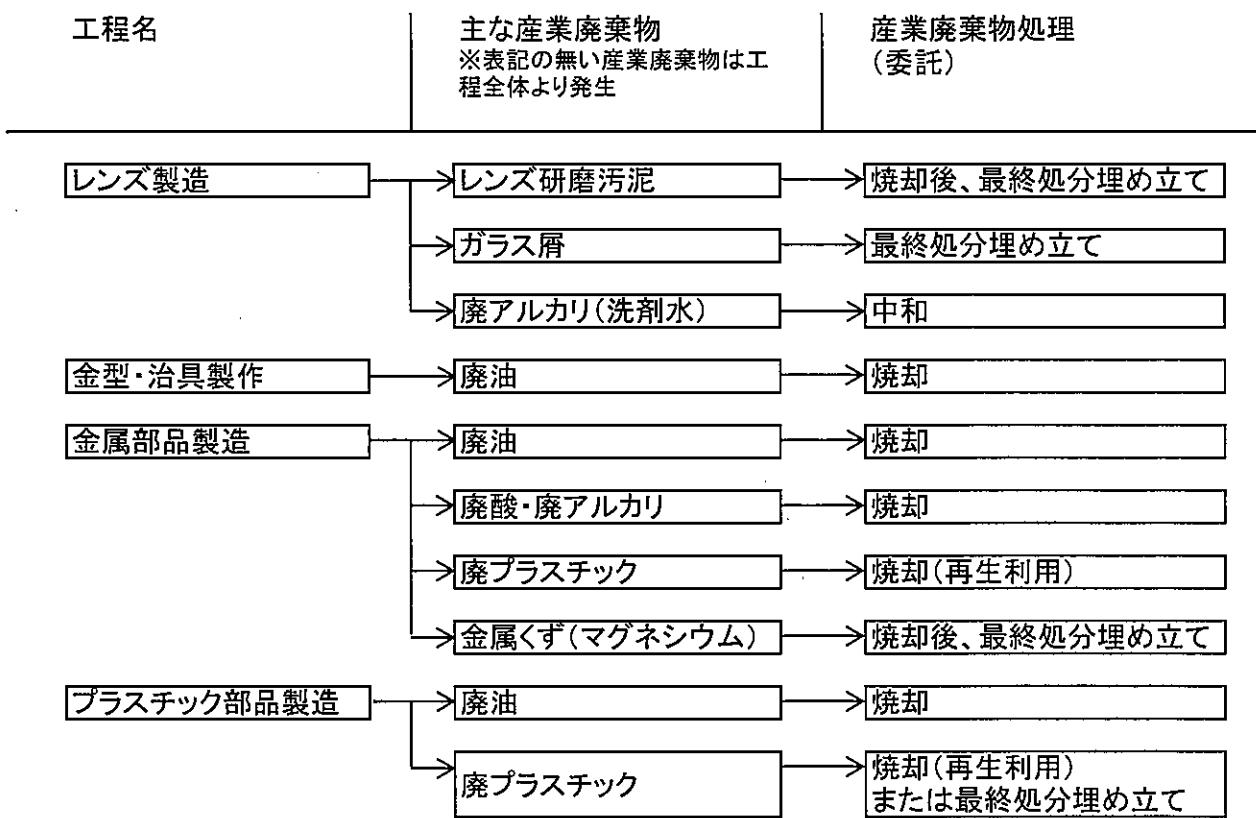
【前年度（ 年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
①現状 (これまでに実施した取組)		

## (第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類		
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。  
 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。  
 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。  
 (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

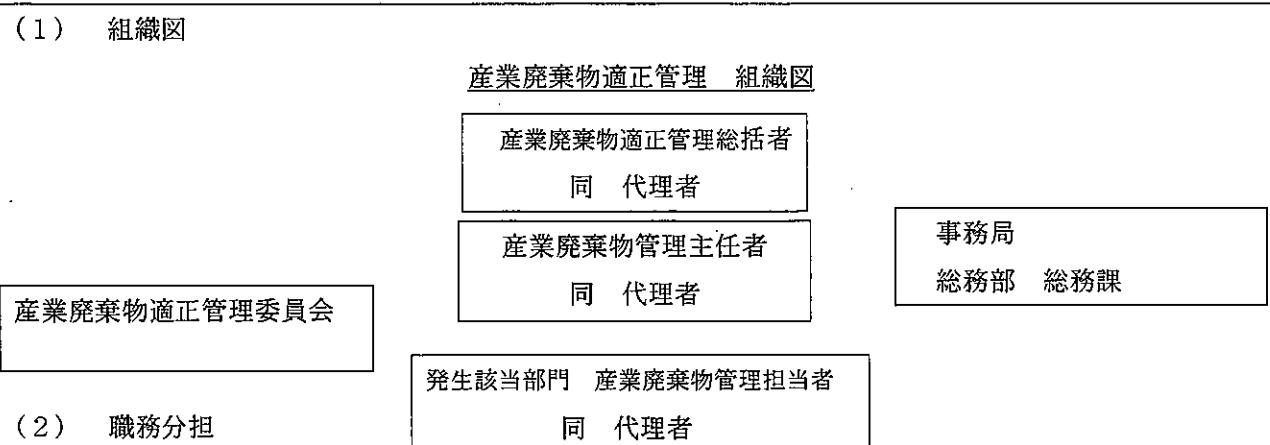


## 別紙添付書類

## 株式会社シグマ 管理体制図

## (1) 組織図

産業廃棄物適正管理 組織図



## (2) 職務分担

役割	氏名	職務内容
産業廃棄物管理総括者	工場長	総括者は産業廃棄物適正管理に関する業務を総括管理する。 規定に基づく必要な処置を産業廃棄物管理主任者に指示命令を与える。
産業廃棄物管理総括 代理者	総務部長	同上。 代理者は管理者の職務を補佐するとともに、管理者不在の場合 その任務を代行する。
産業廃棄物管理主任者 (公害防止管理者) 同 代理者 (公害防止管理者)	総務部施設課 係員 総務部施設課 係員	管理主任者は当工場における廃棄物適正管理に関する事項を管理し、次の事項を行う。 ①廃棄物公害の調査及び公害防止対策の企画に関する事項。②廃棄物管理施設、または産廃物取り扱い方法に不備があり公害を発生させる恐れがある場合における応急処置、または適切な防止の処置に関する事項。③廃棄物公害を防止するための教育、訓練、施設点検及び整備に関する事項。④廃棄物に関する重要事項の記録及びその保存ならびに監督行政に対する報告及び届出書の作成。⑤法令及び条例で定める産業廃棄物管理主任者の業務に関する事項。
産業廃棄物適正管理委員会	各、選任者	総括者、同代理者、管理主任者（公害防止管理者）同代理者（公害防止管理者）関係部門産業廃棄物適正管理担当者、事務局をもって構成する。
事務局	総務課長	委員会の事務局を総務部総務課におくものとする。
産業廃棄物管理担当者 同 代理者	発生該当部門 部長 発生該当部門 課長	各担当者は総括管理者の許可を得た廃棄物管理主任者の、その必要な職務の遂行指示に従い適正管理を推進する。 グリーン調達推進し、環境に配慮した生産プロセスを実施する。 同 代理者 同上

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】					
	産業廃棄物の種類				
①現状	廃油	廃酸	無機汚泥(芯取・金属くず)	廃プラスチック類(塗料カス) 塑性加工部塗装課	ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず (化学墨の瓶)
排出量	61.95t	66.89t	24.613t	12.574t	0.28t
(これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組)	金属加工用切削油からリサイクルできる切削液への変更。	生産量増加に伴い、排出量も増加	生産ライン工程改善により、塗料の使用量を削減	使用する化学墨の変更による使用量の削減
【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	廃油	無機汚泥(芯取・金属くず)	廃プラスチック類(塗料カス) 塑性加工部塗装課	ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず (化学墨の瓶)
排出量	70t	70t	30t	15t	0.5t
(今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組)	昨年と同程度の生産量が見込まれるため排出量を70tとした。	昨年と同程度の生産量が見込まれたため排出量を70tとした。	昨年と同程度の生産量が見込まれるため現状排出量に設定	昨年と同程度の生産量が見込まれると使用量も増える為、予測困難の為現使用量を目標に設定
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	有価物として売却出来る油についてには分別回収している (※有価売却の為、発生量には含まれない)	pH検液により特管廃強酸液と区別	特になし	特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	有価売却できる割合を増やし、産業油の発生を抑制する。	同上	特になし	目まぐるしく仕様・デザインが変わる為予測不可能

産業廃棄物の排出の抑制に関する事

【前年度(令和4年度)実績】		【目標】		【産業廃棄物の分別に関する事項】	
①現状 産業廃棄物の種類 排出量	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃レンズ)	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃レンズ)	廃アルカリ(洗浄廃液)	無機汚泥(凝集沈殿・レンズ研磨廃液汚泥)	有機汚泥(グリストラップ)
	14.2t	4509.56t	265.1t	32.9t	39.2t
(これまでに実施した取組) ②計画 産業廃棄物の種類 排出量	非球面レンズの導入によりレンズ構成部削減の実施	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃レンズ)	低BODの水洗水を水処理設備にて処理することで排出量削減	凝集処理剤変更による汚泥発生量削減	特に取り組みなし 分別の徹底
	15t	4500t	300t	35t	50t
(今後実施する予定の取組) ③計画 産業廃棄物の種類 排出量		生産量が増えると発生量も増える為予測困難なため現状発生量を目標に設定。	洗浄回数増加、生産量增加により使用量も増える為予測困難の為現使用量を目標に設定。	予測困難なため現状発生量特に取り組み無し	分別を徹底すれば、発生量は増えると思われる。 使い捨てから洗浄してリサイクルの検討・梱包レスの検討
(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ④計画 産業廃棄物の分別に関する事項		分別困難	分別困難	特になし 特になし	分別を徹底すれば、発生量は増えると思われる。 使い捨てから洗浄してリサイクルの検討・梱包レスの検討
(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ⑤計画 産業廃棄物の分別に関する事項		洗浄前処理の確立 廃液の稼動削減	水処理設備の稼動削減	特になし 特になし	同上

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
①現状 排出量 (これまでに実施した取組)	木くず (木製パレット・その他)	その他混合廃棄物(金属、ガラスくず・コンクリートくず・プラスチックなど)	金属くず(マグネシウム他) がれき
	12t	53.6t	廃プラスチック類(ヤトイ・塗装治具・トレイなど) 5.8t 0.02t
木製パレットから樹脂パレットへの代替 パレット発送元への回送返却		なるべく減量できるよう社内分別収集に努めた。	
【目標】 排出量 (今後実施する予定の取組)	木くず (木製パレット・その他)	その他混合廃棄物(金属、ガラスくず・コンクリートくず・プラスチックなど)	油分との分離の徹底による減量化
	15t	60t	金属くず(マグネシウム他) がれき 6t 0.1t
破砕・選別・再利用		生産量が増えると発生量も増える為、予測困難の為現発生量を目標に設定。	
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	特になし	再利用可能なものを分別し減量化を図る	燃料として再生可能な軟質プラスチック材質を分別 加工時に使用している切削油の油分を分離
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	特になし	同上 同上



## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は洋

【前年度(令和4年度)実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 排出量 (今後実施する予定の取組)

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事)

【前年度(令和4年度)実績】	
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず (廃レンズ)
全処理委託量	14.2t
優良認定処理業者への 処理委託量	0t
再生利用業者への 処理委託量	14.2t
①現状	認定熱回収業者以外の熱回 收を行う業者への処理委託 量
(これまでに実施した取組)	非球面レンズの導入によりし ンズ構成群削減の実施

【前年度(令和4年度)実績】	
産業廃棄物の種類	無機汚泥 (凝集沈殿・レンズ研磨廃液 汚泥)
全処理委託量	4509.56t
優良認定処理業者への 処理委託量	4509.56t
再生利用業者への 処理委託量	0t
①現状	認定熱回収業者以外の熱回 收を行う業者への処理委託 量

破砕・選別 埋立てでなく、補  
助燃料として再利用できるよ  
う社内分別収集に努めた。

特に取り組みなし

新ライン増加により発生量も  
微増

低BODの水洗水を水処理設  
備にて処理することで排出量  
削減予定

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は洋

【前年度(令和4年度)実績】	
産業廃棄物の種類	
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)
【目標】	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 排出量
	(今後実施する予定の取組)

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事)

【前年度(令和4年度)実績】	
産業廃棄物の種類	
全処理委託量	木くず (木製パレット・その他) 12t
優良認定処理業者への 処理委託量	プラスチック類(ヤトイ・塗 装治具・トレイなど) 53.6t
再生利用業者への 処理委託量	ガラスくず・コンクリートくず・廢 プラスチックなど 0t
①現状	0t
認定熱回収業者への処理委 託量	47.3t
認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	0t
(これまでに実施した取組)	0t
木製パレットから樹脂パレッ トへの代替 パレット発送元への回送返 却	0t

なるべく減量できるよう社内  
分別収集に努めた。  
なるべく減量できるよう社内  
分別収集に努めた。  
なるべく減量できるよう社内  
分別収集に努めた。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】							
産業廃棄物の種類	廃油	焼酸	無機汚泥(芯取・金属くず)	廃プラスチック類(塗料カス)	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず*		
全処理委託量	70t	70t	30t	15t	0.5t		
優良認定処理業者への 処理委託量	70t	70t	30t	15t	0.5t		
再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t		
②計画 認定熟回収業者以外の熟 回収を行う業者への処理委 託量	0t	0t	0t	0t	0t		
(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組)	昨年と同程度の生産量が見 込まれるため排出量を70tと した。	昨年と同程度の生産量が見 込まれるため排出量を70tと した。	昨年と同程度の生産量が見 込まれたため現状排出量に 設定	昨年と同程度の生産量が見 込まれたため現状排出量に 設定	昨年と同程度の生産量が見 込まれるため現状排出量に 設定	生産量が増えると使用量も 増え、予測困難の為、現使用量を目標に設定。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】		無機汚泥 (凝集沈殿・レンズ研磨廃液 汚泥)		有機汚泥 (グリストラップ)		廃プラスチック類 (ビニール・軟質プラスチック)	
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃レンズ)	廃アルカリ(洗浄廃液)					
全処理委託量	15t	4500t	300t	35t	50t		
優良認定処理業者への処理委託量	0t	4500t	50t	0t	0t		
再生利用業者への処理委託量	15t	0t	0t	35t	50t		
勿論認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t		
(今後実施する予定の取組)( 生産量が増えると発生量も 増える為、予測困難の為 現発生量を目標に設定。)		洗浄回数増加、生産量増加 により使用量も増える為、予 測困難の為現使用量を目標 に設定。	凝集処理での凝集剤変更に による汚泥の減量化	特に取り組み無し	特に取り組み無し	分別を徹底すれば、発生量 は増えど思われる。 使い捨てから洗浄してリサイ クルの検討・検討・検討	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】		その他混合廃棄物(金属、ガラスくず・コンクリートくず・プラスチックなど)		廃プラスチック類(ヤトイ・塗装治具・トレイなど)		金属くず(マグネシウム他)がれき	
産業廃棄物の種類	木くず (木製パレット・その他)						
全処理委託量	15t	60t	100t	6t	0.1t		
優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	5t	0t		
再生利用業者への処理委託量	15t	60t	0t	0t	0t		
②計画							
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t		
(今後実施する予定の取組)	パレットの返却強化、樹脂パレットの使用	再利用可能なものを分別し減量化を図る	燃料として再生可能な軟質プラスチック材質の分別強化	特に取り組み無し	破碎・選別・再利用		